

平成28年度

事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

公益財団法人共用品推進機構

平成28年度事業報告書
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

公益目的事業

【事業の趣旨】

共用品・共用サービス（高齢者・障害のある人々等日常生活に不便さのある者に対しても利用しやすいよう配慮された製品及びサービスをいう。以下同じ。）の調査研究を行うとともに、共用品・共用サービスの標準化の推進及び、共用品・共用サービスの普及啓発を図ることにより、製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者・障害のある人々を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを目的とする。

【事業の内容】¹

1. 共用品・共用サービスに関する調査研究

より多くの人々が、暮らしやすい社会となるために必要な事項を、ニーズ把握、製品・サービス・システムに関する配慮・考慮点の基準及び普及に関しての調査・研究プロジェクトを設置して行った。

(1) 障害児・者／高齢者等のニーズ把握システムの構築

平成28年度は、製品・サービス・システムに対して、障害児・者、高齢者のニーズを把握、確認するためのアンケート調査、ヒヤリング、モニタリング調査をシステム化し、製品・サービス・システム供給者と需要者が連携できる仕組み案を作成した。(24～28年度)(受・自・補)

1) 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握(調査方法)の構築

平成28年度は、障害のある人・高齢者のニーズ等を把握するために平成27年度までに行ってきた不便さ調査及び良かったこと調査等を使用して、既存のアンケート項目を分析し抽出した共通の質問項目及び質問事項の有効性を、実施方法、対象者等の違い等を加味し、実践を通じて検証した。(自・補)

2) 共創システム及びモニタリング調査システムの構築

平成28年度は、平成27年度までに行ってきた共用品モニタリング調査を基に、障害当事者団体等と連携し、関係業界、関係機関（業界団体、企業、公的機関等）が共用品・共用サービス・共用システムに関するモニタリング調査を簡易に実施するための支援システムを試行し、更に恒常化するために必要な事項の分析を行い、合理的且つ有効なモニタリングの実施方法を試行した。(受・自)

(2) 共用品・共用サービスに関する配慮基準体系の構築

障害児・者、高齢者等が使用する製品・サービス・システムに関する実態調査並びにニーズ調査で明らかになった事項に関して、製品、サービス、システムにおけるそれぞれの分野での、共通した配慮点の項目を整理し、標準化すべき事項の抽出、標準化の体系図の作成、市場規模対象品目を決める元とする。

1) 共用品共通基準の作成

平成28年度は、平成27年度までに作成した高齢者・障害者配慮設計指針の日本工業規格(JIS)、ISO/IECガイド71の改定、関係業界の高齢者・障害者配慮基準等を基に、

¹自主事業は（自）、受託事業は（受）、補助事業は（補）と記載する。

27年度に関係機関と協議し作成した共用品（＝アクセシブルデザイン）共通基準（素案）を
基に、共用品の使用性評価制度の実践に向けての検討を行った。（自・受）

（3） 共用品・共用サービス普及方法の検討

平成28年度は、開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを、広く
普及させるための5W1H及びPDCAサイクルが廻るかの検討を行うと共に、更に有効且つ
効率的な方法を構築するため、データベース、展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、平
成27年度までに実践してきた事項を基に検討を行った。

1） データベースのあり方に関する検討

平成28年度は、共用品・共用サービスのデータベースに関して、入力方法等の簡易化に伴
い、登録製品数を増やす方法を検討すると共に、共用品使用性評価制度及び流通との連携に関
する検討を行った。（自・受）

2） 共用品の展示（会）のあり方に関する検討

平成28年度は、平成27年度までに実施してきた外部での共用品・共用サービスの展示会
を基に、関係団体、関係機関と効果的な展示（会）のあり方に関する検討を行った。

更に事務局の展示室での展示リニューアルのあり方について検討を行った。企画展示での有
効活用や、展示室の展示をホームページと連動させ、より多くの人達に共用品を周知できるよ
うに検討を行った。（自）

3） 共用品・共用サービスに関する講座のあり方に関する検討

コンテンツや、視覚的ツール（共用品のサンプル、PPT等）を基に、より広く、より多く
の機会を捉え、効果的な講座を実施するための方法の検討を行った。（自）

4） 共用品市場高度化調査に関する検討

平成28年度は、平成27年度にまでに実施してきている共用品市場規模調査及び手法に関
しての分析を引き続き行い、調査対象の範囲並びに、今後共用品を普及するために必要な事項
の課題抽出を行いながら、共用品市場規模調査の検討を行った。（自）

5） 他国において共用品推進機構等類似の機関が発足するための研究調査

平成28年度は、国際的に共用品・共用サービスを普及させるために、共用品・共用サービ
スの推進に関心のある国にどのような情報提供が必要か検討し、日本以外の国で共用品推進機
構と連携できる組織を設立するために必要な事項を記載したガイドラインを基に調査を行っ
た。（自）

2. 共用品・共用サービスに関する標準化の推進

高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）の日本工業規格（JIS）原案の作成
及び国際規格の作成を行う。また、その作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮設計指
針の規格に繋がるための調査・研究を行う。

（1） 規格作成

1） 高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）JIS原案作成及び調査・研究

平成28年度は、アクセシブルデザインの共通基盤規格、デザイン要素規格のJIS改正並び
にJIS原案の作成に関する事務局作業を行った。（受）

・ JISS0012（操作性「アクセシビリティ一般要求事項と名称変更」）の改正原案の作
成を行った。

・ 取扱説明書に関するJIS原案作成並びに消費生活用製品のAD使用性評価の原案作成を行

った。

2) 高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）国際規格の作成及び調査・研究

平成28年度は、国際標準化機構（ISO）内のTC173（障害のある人が使用する機器）SC7（アクセシブルデザインを取り扱う作業部会）に対して、平成27年度までに新規作成の提案を行ったテーマに関して、継続審議を行った。（受）

- ・ 1) AD認証、2) 操作性、3) 視覚障害者用取説に関してTC173/SC7のPメンバーとOメンバーのコミュニケーションを強化し、提案説明を行った。

(2) 関連機関実施の高齢者・障害者配慮設計指針規格作成及び調査研究に関する協力

平成28年度は、高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）に関係する調査・研究並びに規格作成をしている機関と連携し、アクセシブルデザイン標準化へ協力を行った。

（自）

3. 共用品・共用サービスに関する普及及び啓発

開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを、広く普及させるため、データベース、展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、27年度までに実践してきた事項を基に行う。

(1) 共用品普及のための共用品データベース維持・作成・発展

平成28年度は、障害のある人を含む多くの消費者が的確な共用品を選択できる仕組みを構築するため、平成27年度までに作成した共用品のデータベースの試行を基に、使いやすさや検索のしやすさについて検討を行いデータベースの再構築を行った。（自）

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

平成28年度は、平成22年度に作成した「高齢者・障害者配慮の展示会ガイド」を活用してくれる展示会主催者に協力し、展示会における高齢者・障害者配慮の実践を継続して行った。また、共用品の展示に関しては、自主事業、受託事業（国内外）、両方の展示を実施し、より多くの人たちに共用品及び共用品の考え方の普及を継続して行った。（自・受）

(3) 共用品・共用サービスに関する講座の実施

平成28年度は、平成27年度までに実施してきた共用品・共用サービスに関する講座に関して①対象（企業、業界団体、アクセシブルデザイン推進協議会＝ADC）、一般市民、就学前の子供～大学院生等ごとに、②伝える事項（コンテンツ）、視覚的ツール（共用品のサンプル、PPT、ビデオ等）、配布資料等を用意し、講座を実施する。更には、より多くの機関で、共用品講座を行った。（自・受）

(4) 施設における共用サービス・共用品のあり方に関する普及・啓発

平成28年度は、平成27年度までに実施してきた施設における共用サービスの普及事業を、国際イベント、国内施設等で実施した。（自・受）

(5) アジア関連機関、高齢者・障害者配慮調査及び関連機関との協議

平成28年度は、アジア各国で共用品推進機構のような組織の設立を目指している機関（台湾、ベトナム、タイ、韓国等）に対し協力を行った。（自）

(6) 共用品・共用サービスに関する情報の収集及び提供

本財団の活動や収集した関係情報を掲載した機関誌、電子メール、ウェブサイトなどで情報を継続的に提供を行った。不便さ調査報告書の冊子を希望者に実費配布し、個人・法人への啓発を行った。(自)

(7) その他の普及活動

平成28年度は、新たに下記の普及方法を検討した。

1) 事業の拡張

- ・2020 東京オリンピック・パラリンピックとの連携
- ・「良かったこと調査」の新規テーマ「電製品及び家事の道具における良かったこと調査を実施した。
- ・認知症・難病と共用品に関する調査研究を行った。
- ・調査・研究プロジェクト（共用品研究所）を機構内に設置した
- ・アジア（ベトナム・ハノイ）において展示会を実施した
- ・共用品（アクセシブルデザイン）使用性評価事業の準備を行った。
- ・盲学校・一般の視覚に障害のある人を対象に、共用品アイデアコンテスト(第1回)を行った。

2) 広報の充実

- ・共用品、共用品推進機構を分かりやすく紹介した。
- ・書籍・雑誌・新聞等の共用品情報提供の企画・出版社等への提案し、10件の連載につながった。
- ・表彰制度の検討を行った。
- ・地元他自治体との連動し共用品展示会を実施した。
- ・共用品博物館の設置検討を継続的に行った。

3) その他

- ・共用品に関して意見・情報交換できる場の設定し、ワークショップ等を行った。
- ・高齢者が活動に参加できる仕組みの検討を高齢者機関と継続的に行った。
- ・教育機関と連携し、共用品の普及を行った。

4. その他

(1) 理事会・評議員会

理事会・評議員会を各2回開催する。また、理事会、評議員会合同の懇談会を必要に応じて開催した。

(2) 賛助会員

平成28年度の法人賛助会員、個人賛助会員に対して、定期的に事業に関する意見を受け、事業に反映した。

【公表方法】

1～4の事業の成果については、印刷物の作成、頒布、電子メールやウェブサイトでの情報公開、またはセミナーの開催等を行い、広く社会一般に公表している。

【財源】

いずれも、基本財産運用益、賛助会費、事業収益、補助金を財源とした。